

# ととろ市報

1996 / 平成8年

3月15日

No.695



冬場の体力づくりのため毎年実施。持久跳びに挑む1年生(上)と、難しい技を難なくこなす6年生(右)。



**個人記録に挑戦!**

**湖山小学校で  
全校なわとび大会**

◆人口 146,681人 ●男 71,286人 ●女 75,395人 ◆世帯数 48,818世帯  
(前月+42人) (前月+6人) (前月+36人) (前月+21世帯)

— 2月1日現在推計 —



# 安全で快適なまちづくりへ



4月よりご利用いただけます

市営第2自転車駐車場が

鳥取市は、JR鳥取駅周辺の自転車利用者の増加への対応と一層の利便を図るため、鳥取市営鳥取駅高架下第2自転車駐車場を新設しました。どうぞお気軽にご利用下さい。

市では、人と自転車がともに安心して行き交えるまちづくりをさらに進めてまいりたいと思いますので、市民の皆様の一層のご協力をお願いします。

## 施設のあらまし

- ・名称 鳥取市営鳥取駅高架下第2自転車駐車場
- ・位置 鳥取市東品治町
- ・収容台数 814台
- ・業務時間 午前7時～午後9時
- ・管理 社団法人 鳥取シルバー人材センター
- ・駐車料金 (単位：円)

区分	普通駐車	学生等		一般	
駐車期間	1日1回	1ヵ月	3ヵ月	1ヵ月	3ヵ月
使用料金	100	1,030	2,570	1,540	4,120

この施設は、(財)日本自転車普及協会のご支援により建設しました。





## 自転車駐車場位置及び自転車放置禁止区域図



※この区域内に、2時間以上自転車を放置されると撤去の対象となります。  
(撤去し、保管した自転車は、保管料として1,030円徴収します。)

# 自転車を利用される皆様へお願いします。 自転車の放置はやめましょう!!



鳥取市は、昭和60年に「鳥取市自転車の放置の防止に関する条例」を施行しました。

この条例では、安全で快適な生活環境が阻害されていると認められる自転車は、撤去、保管することとし、特に放置禁止区域においては、2時間以上放置されている自転車を撤去しています。撤去した自転車を返還するときは、手数料として1,030円をいただきます。また引き取りのない自転車は、6カ月を経過した後処分しますのでご注意ください。

放置自転車は、通行する人や防災、救急活動等の障害になるばかりでなく、都市の美観を著しく損ねています。

放置自転車のない住みよい、美しいまちづくりのため、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



# 市政ニュース・市政短信

## 鬼はそとノ障害児 学級が節分交流会

美保小学校(岸田昌司校長)のひまわり学級で二月五日、稲葉山小学校と明徳小学校、世紀小学校の障害を持つ児童十一人が交流会を行い、歌やゲームを楽しみました。

障害児学級の交流会は、児童の自立と他の学校との情報交換を目的に、遠足やクリスマス会など毎年五回くらい実施。今回は、節分にちなんだ行事を催しました。



退治したい鬼の絵を発表する児童

全員で「豆まき」の歌を歌ったあと、自分たちの描いた鬼を一人づつ発表。続いて、鬼の顔を的に豆のかわりにボールを当てて得点を競うゲームを行いました。児童たちは終始笑顔で、楽しい一時を過ごしました。



賈さん(右)の指導を受けながら調理する主婦の皆さん

## 主婦らが本場の 韓国料理に挑戦

鳥取市国際交流員の賈惠京(カ・ヘキョン)さんを講師に、二月二十七日、湖山地区公民館で韓国料理講習会が行われ、主婦ら約十五人が本場の韓国料理に挑戦しました。

今回のメニューは、旧正月(二月十九日)にちなみヤクパ(韓国風おこわ)。蒸したもち米にな

## なごみ苑でふれあい 防火コンサート

春の火災予防運動に先立ち二月二十八日、鳥取市養護老人ホーム「なごみ苑」で、消防音楽隊によるふれあい防火コンサートが開かれました。



歌を楽しむお年寄りの皆さん

つめや松の実、くるみ、黒砂糖などを混ぜ合わせます。また韓国の伝統茶であるスチョンクアも作りました。  
「韓国の食文化に触れてみたいと参加しました」と、二度目の参加の渡部比登美さん(美萩野二)。講習会は、韓国料理を通じて市民との交流に役立てようと年九回くらい実施し、これまでビビンバやキムチ、キンパ(韓国風手巻き寿司)などを調理しました。

これは、社会福祉施設での火災予防と安全対策の徹底を呼び掛けようと初めて実施。東部消防音楽隊約二十人が施設を訪れ、懐かしの曲のメドレー演奏や歌を次々と披露しました。お年寄りたちは、曲に合わせて一緒に口ずさんだり、手拍子を合わせたり、また民謡に合わせて踊ったり、音楽隊と一緒に楽しみました。現在、なごみ苑には九十人が入所しています。

## 主な出来事

〈2月〉

- 7日 ふれあい会館で市民健康づくり地区推進員辞令交付式▽第六次総合計画を検討する市総合企画委員会が初会合
- 16日 消防局で消防職員意見発表会
- 17日 文化ホールで平成七年度市スポーツ表彰式
- 24日 農とくらしを考える市民シンポジウム
- 25日 美保南体育館などで第十一回青年教室交流会
- 27日 平成七年度美しいまちづくり表彰事業審査会
- 29日 「地域にふさわしい新しい大学設置」について市と市議会が県へ要望

### つねに新しい創造と地域発展を考え、無事故無違反を願うINABA。

快適な環境、充実した最新設備で安全教習。

21世紀の車社会に「夢」を託して

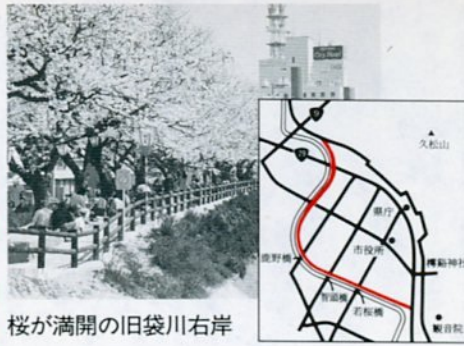
## 学校法人 イナバ自動車学校

鳥取市里仁(運動公園手前)



桜土手通り

桜と袋川に沿う道 鳥取芸術協会・須崎俊雄



桜が満開の旧袋川右岸

こんにちは!



自分の口の中を鏡に映してみ  
て下さい。

虫歯なんてないという人。鏡に映った自分にたっくさんの拍手を送ってあげて下さい。あらためて口の中を見ると、すでに

あと一か月もすると春全開、桜満開―袋川(旧袋川)の右岸に沿って続く市道桜土手通りは「桜まつり」で浮き立っている

だろ。桜の息吹を浴び、人びとのからだの内側まで薄あかく染めあげているだろう。桜土手通りは吉方一丁目から湯所一丁目までの約二、七キロ。袋川と共生する道として、また桜を愛しむ憩いの場として市民に最も親しまれ愛されている。桜が並ぶ袋川土手は遊歩道として整備され、その内側を市道が通っているが、写真集『とっとり百年』などで見るように、本来は桜並木が人びとの往来する大道だった。桜はトンネル状に約四キロも続き(一里の桜)、花見客でにぎわった。袋川には

歯を治療した人や、いま虫歯にかかっている人が多いのではないだろうか。日本では、虫歯を持つ人は今や十人中九人を数えるといわれています。

生涯、健康な歯で!

寝たきりの人のところへ家庭訪問に伺ったとき、こんなことを耳にしました。

「何が楽しみって、食べるこ  
とが一番楽しみだ…」

屋形舟も浮かび、まるで歓楽地のようだった。昭和ヒトケタ生まれの私にも、そのキラキラした光景は頭の底に残っている。ところで藩政時代、袋川は外敵を防ぐための城の外堀だった。そして土手は、竹藪だった。

土手に桜が植えられたのは明治三十八年と大正四年。それ以来、山陰一の桜の名所となったが、鳥取大火で消失した。

昭和の初め、鳥取高農(鳥取大学農学部)に学んだ瀬川弥太郎さんは「再び桜のトンネル」と、京都から匿名で桜の苗木を市長に送り続けた。この善意を受けて桜並木はみごとに復活した。瀬川さんに感謝する顕彰碑は智頭橋「きなんせ広場」の対岸に建てられている。

私たちが健康に暮らしていくときに欠かせない食事を阻むもの―それが「歯の病気」です。しかし歯の病気は、私たちの心掛けひとつで、十分防ぐことができます。例えば、日ごろか

ら正しい歯みがきを心掛けたり、食生活に気を配ったり(甘い物を取り過ぎない、よくかむ)することです。



市道終点の湯所ポンプ場前に桜の古木がある。藩主が舟遊びした「お乗場」を示す跡だ。袋川の流れも大きく変化している。それにしても―弥生橋から智頭橋に至る市道と周辺の変容ぶりは著しい。道はカラー舗装され、脇には岡野貞一・田村虎蔵の音楽碑が並ぶ。ふるさとの歌の道だ。さらに若桜橋上流には水上ステージがお目見得する。市民がコンサートや劇などを楽しむことができるか。この若桜橋のもとには大正元年から昭和十七年まで恵比須座(戎座)という大衆劇場があった。その芝居茶屋が割烹鳥吉である。

昭和ヒトケタの私には市道桜土手通りは「今は昔」の思いがひととき強く息づいている。

すでに虫歯になってしまった人。残念ながら虫歯は自然には治りません。早めに歯医者さんに診てもらいましょう。

虫歯はあるけど、寝たきりなどの理由で歯医者には行けない人のために、鳥取市保健センターでは家で歯医者さんに診てもらうサービスを行っています。お気軽に申し込んで下さい。

卒業証書にリボンをかけてランドセルにリボンをかけて。

MORI STUDIO 写真物語 0857(22)4307 0857(22)4343

伝習館 本科生募集! 小学生 練成コース(小1-小6) 4教科・予習復習 英語の土台作り...

春期講習生募集! 3月26日-4月3日 7日間 or 8日間 高校生再受験コース 大検コース



# 同和問題 シリーズ

▷224

僕の通っている高校で差別発言が起った。これを教材にした同和教育ロング・ホームルームが、冬休み前に行われた。「差別意識を薄めることはできて、その意識を完全に無くすことは不可能である」この感想を聞いて、僕は大変ショックを受けた。今まで学習を積み重ねてきた自分としては、情けなく感じた。

この学習を通して、今までの学校同和教育の状態が見えてきた。そして、これから自分が何をしなくてはならないのか分かってきた。

僕が今まで受けてきた同和教育は、ただ「差別は悪いことだ、やってはいけないことだ」「差別は悪いことで、差別される人は可哀相で……」このような感想しかでてこないものが多かった。誰もが自分の奥にある差別意識に気付き、自分の事として考えて欲しいと僕は願った。しかし、この事に気が付いた高校生は少ない。それは、限られた同和教育の時間だけで充分理解し、同和問題を自分のものとするところが弱かったからではないだろうか。このことは、僕の通つて

いる高校のことだけではないと思う。

同級生達から「何が差別なのか私には難しいのに、他の人には『これが差別である』とすぐ断言できるだろうか」「学校の同和教育には、よく平等という言葉がでてくるけど、どこから不平等かというのが分からない」「自分は部落差別をしていない、差別をしているのは大人達だから、大人達に同和教育を徹底的

## 同和教育を

## 僕たちのものに

### 高校二年生

に行えばよい」などの意見をよく聞く。この様な意識しか持たせられなかったのが学校同和教育の現状だと思ふ。

僕自身、まだまだ勉強不足であるが、今の同和教育のあり方や内容が、本当に良いものか疑問に思う。学校同和教育は、知識を詰め込むだけで、それ以上の事をしていないのではないだろうか。だから、皆の同和地区に対するマイナスイメージがまだ



部落解放にむけて仲間づくりの輪を広げる高校生たちの奨学生研修会

まだ残り、差別意識を無くすまで身に付いていないと思う。今の世の中は、悪いと思われる行為を批判すると、その人が白い目で見られるという世の中だ。例えば、少数派や自分と異なったものを排除する社会であり、自分を大多数派の立場に置き、少数派になる事をおびえなければならぬ社会である。その事が、いじめや差別に現れている。あらゆる差別やいじめな

どを無くすには、差別を容認している世の中のシステムを変えなければいけないのではないかと考える。互いの違いを認め合い、互いを尊重できる社会を作り、差別する人が、自然と批判されるのが当たり前となるような世の中を、僕らの世代で作りたい。

今の高校生に本当に必要な同和教育は、いつまでも「差別はいけない」「差別をなくそう」と先生が押しつけるのではなく、今以上に人権問題に触れ、考える機会を増やし、差別が現存する社会、それを今まで残してきたのは個人の差別意識であることに向き合わせることが必要である。そうすれば、みんなが差別問題について意見交換をしていく中で、自らの差別意識に気づき、それを解消する事ができる。また、差別の無い世の中を作るのは、自ら行動しなくてはならないと自覚を持たせられる同和教育が必要である。

最後に、部落差別解消に向けて僕は、僕と同じ被差別部落出身の高校生はもちろん、多くの仲間と共に頑張り、部落解放研究部や高校友の会などの活動を通して自ら行動を起こし、より多くの人に訴え、共に差別と闘う仲間を一人でも多く作っていくよう頑張りたい。

内科・小児科  
循環器科

# 藤崎医院

☎(0857)22-4420(F兼) 院長 藤崎章夫

診療時間  
平日 AM9:00~12:00  
PM3:00~6:30  
土曜日 午前中  
休診日 日・祝・木曜日午後

\*但し、急患の場合はこの限りではありません。  
\*往診については随時受け付けいたしております。

鳥取市本町4丁目110番地

# ちむら眼科医院

湖山駅前コンタクトレンズセンター

診療時間  
AM9:00~12:00  
PM3:00~6:00  
休診日  
日曜日・祝日・水曜午後

院長 元村 嘉男  
鳥取市湖山町東5丁目504-17  
☎(0857)28-5660代



## 鳥取市行政手続条例が 4月1日から施行されます

鳥取市行政手続条例は、行政手続法の趣旨により、市の行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るために制定されたものです。

市の条例や規則に基づく申請に対する審査基準や不利益処分等の基準を定め、市民の皆さんに公表する制度です。詳しい内容などについては、各担当課へお問い合わせ下さい。

なお、申請に対する審査基準、標準処理期間、不利益処分等の基準は、4月1日から各担当課に備えていますので自由にご覧下さい。



### 条例の主な内容

#### ●申請に対する審査基準等の公表など

- (例)各種施設の使用許可、各種徴収金の減免決定、貸付金の貸し付け決定など
- 申請が、許可などの要件に合っているかどうかを審査する具体的基準（審査基準）を定めて窓口で公表します。
- 申請から決定までの標準処理期間を定めます。
- 市が申請を拒否する場合、同時にその理由を示します。
- 審査の進行状況や申請に必要な情報は、申請者の求めに応じて提供に努めます。

#### ●不利益処分の公表など

- (例)各種施設の使用許可の取り消し、施設からの退去命令、各種給付金の返還命令など
- 不利益処分をする場合、具体的基準を定めて公表します。
- 不利益処分をする場合、その相手方から聴聞または弁明手続きにより意見陳述の機会を保障します。
- 不利益処分をする場合、同時にその理由を示します。

#### ●市が行う行政指導

- (例)指導、勧告、助言など
- 市が行う行政指導は、所掌事務の範囲を超えないこと、また行政指導の効果は相手方の任意の協力によってのみ実現されることを基本方針に行います。
- 行政指導は、相手方が従わない意思表示をしたにもかかわらず継続したり、権限を背景に従わせるようなことは行いません。
- 行政指導を行う場合、その目的、内容、責任者を明確にし、求めがあればそれについて記載した書面を交付します。また同一の目的を持つ複数の者に行政指導をする場合、あらかじめその共通となる内容を定めて公表します。
- 行政指導に従わない者に対して、公益上、支障が生じるとき行政指導をしたことの実態を公表する場合があります。

#### ●届け出

市への届け出は、記載事項に漏れがなく届け出の形式上の要件に適合している場合、提出により義務が完了します。

#### ●苦情処理

この条例に違反する取り扱いがあった場合、苦情を申し出ることができます。申出先は、各担当課または総務部総務課へ。

2月15日号のとっとり市報でお知らせしました鳥取市の新用途地域が、3月15日に都市計画決定告示されます。

また、次のとおり都市計画の変更も同時に決定告示されます。

①南限、晩稲、賀露（一部）地域が市街化区域になります。

②旧住居地域の幹線道路沿いで、このたび近隣商業地域に変更される地域が、準防火地域になります。

③鳥取新都市地区ほか2地区の一部地域について、地区計画を定めます。

④都市計画道路の位置決定と変更、下水道の処理区域の拡大、千代水第二地区の土地区画整理事業の区域の決定を定めます。

問い合わせ、市都市計画課（☎市役所内線2713）または県都市計画課（☎26-7366）へ。

15日から

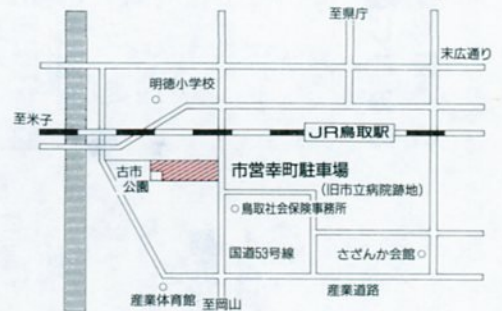
新用途地域による建築制限と都市計画の変更を行います

4月1日から、すべての建築確認の申請は市役所で受け付けします。

問い合わせは、都市計画課建築指導室（☎市役所内線2731）へ。

定期駐車をご利用下さい。

市営幸町駐車場



- 定期駐車 1カ月7,210円（消費税込）
- 問い合わせ先 (財)鳥取開発公社 西町2丁目311 ☎22-4742

新築・建て替・増改築  
おまかせください

お問い合わせ、ご相談は  
マエタ会（0857）24-3799

〒680 鳥取市吉成199-1

有限会社マエタ木材 県知事許可 (般-5第2736)

**ひまわり内科  
クリニック**

《内科・神経内科》

■診療時間 午前8:30～12:30  
午後3:00～6:00

■休診日 日曜・祝日  
木曜午後・土曜午後

鳥取市雲山243-38 ☎(0857)21-1133 院長 谷口玲子



さわやかなくらしは水洗トイレから

## 公共下水道区域が広がりました

次の区域は、このほど公共下水道の埋設が完了し、公共下水道が使用できるようになりました。

### ●新たに使用できる区域

吉成、新、大覚寺、正蓮寺、桜谷の各一部（吉成処理分区）  
▽岩倉の一部（立川処理分区）  
▽生山の一部（津ノ井処理分区）  
▽浜坂の一部（浜坂処理分区）

（分区）となります。

当区域の地番は関係町内会を經由してお知らせします。

公共下水道が整備されると水洗トイレに改造でき、清潔で住みよい環境が整備されます。できるだけ早く公共下水道に接続できるよう排水設備工事をしましょう。

水洗化工事については、必

## めぐみ保育園で 一時的保育を開始

めぐみ保育園は、4月から、一時的に保育を必要とされる人のための「一時的保育事業」を開始します。

○保護者の就労、就学など断続的に家庭での保育が困難な場合（平均週3日が限度）

○保護者の傷病、事故、出産、看護、介護など社会的にやむを得ない理由により、緊急または一時的に家庭での保育が困難な場合

1日あたりの利用料（保育時間／午前8時～午後5時）  
Ⅱ3歳未満児／1800円  
Ⅲ3歳以上児／1500円  
申請、問い合わせはめぐみ保育園（吉方町1丁目・☎27

ず鳥取市排水設備工事指定業者に申し込んで下さい。

また、金利が無利子の改造資金貸付制度もご利用下さい。

貸付金額Ⅱ10万円～50万円

利率Ⅱ無利率

償還方法Ⅱ50カ月以内の月賦償還

問い合わせは、下水道部管理課（改造資金貸付制度Ⅱ☎

市役所内線3111▽水洗化工事・排水設備工事指定業者

Ⅱ☎内線3115）へ。

1310）または児童家庭課児童係（☎市役所内線2415～2417）へ。

## しゃんしゃん祭の 唄い手を募集

鳥取しゃんしゃん祭一斉踊りの「唄い手」を募集しています。県東部に住んでいるか、勤務先のある人が対象です。

曲名Ⅱ鳥取しゃんしゃん傘踊り▽きなんせ節▽白兎小唄

▽吉岡小唄▽鳥取平成音頭の中から1曲を選曲

応募方法Ⅱ往復はがきに①住所②氏名③年齢④電話番号

⑤曲名を記入し、鳥取しゃんしゃん祭振興会事務局（〒6

80鳥取市尚徳町116・観光課内・☎市役所内線253

さん（☎21-4015）へ。

3）へ  
募集期限Ⅱ3月29日（金）  
なお、コンテストは4月29日（みどりの日）に開催の第19回花のまつりで行います。

## 市民音楽祭の 出演団体を募集

鳥取市民音楽祭実行委員会は、6月15日と16日に開催予定の第21回市民音楽祭に出演する音楽団体を募集します。

ジャンルⅡクラシック、ポピュラー、ジャズ、ロックな

どの合唱・合奏団体

募集期限Ⅱ3月29日（金）

申し込みは、市教育委員会文化課（☎市役所内線513

1）か実行委員長の下田利温

さん（☎21-4015）へ。

## 特急が2往復 増便します！

### 特急列車時刻表

下り/列車名	発駅	発時刻	着駅	着時刻
スーパーはくと1号	京都	7:04	鳥取	10:09
はくと3号	京都	9:50	倉吉	13:46
スーパーはくと5号	京都	12:21	倉吉	16:07
臨時特急はくと81号	京都	14:50	鳥取	18:10
スーパーはくと7号	京都	17:08	鳥取	20:09
はくと9号	京都	18:50	鳥取	22:07

上り/列車名	発駅	発時刻	着駅	着時刻
スーパーはくと2号	鳥取	7:10	京都	10:17
はくと4号	倉吉	9:05	京都	13:05
スーパーはくと6号	鳥取	11:40	京都	14:47
はくと8号	倉吉	14:26	京都	18:27
スーパーはくと10号	倉吉	16:52	京都	20:32
臨時特急はくと82号	鳥取	19:03	京都	22:21

3月16日から、智頭急行の時刻表が変わります。  
特急列車が、1日4往復から2往復増便されて6往復になります。また、すべての特急列車が京都着発となります。便利になった智頭急行をぜひご利用下さい。

16日から

## 智頭急行

## 鳥取市民図書館 休館のお知らせ

市民図書館は、蔵書点検のため4月1日（月）～12日（金）の期間休館します。

詳しくは、市民図書館（文化センター内・☎27-518

1）へ。

## 引っ越しごみの 取り扱

3月は、引っ越しの多い月です。引っ越しごみなどの一時的

な多量ごみは、ステーションでの収集は行っていませんので、ステーションにごみを出さないで下さい。

## 筒形乾電池の収集

### 4月の第1週

4月は、使用済み筒形乾電池の収集月です。

使用済み筒形乾電池は、他の不燃ごみと区別し、透明なポリ袋などに入れて、4月1

日（月）～5日（金）の不燃物収集日にステーションに出して

下さい。

鳥取県東部式典事業協同組合員

年中無休・24時間受付

国家公務員等共済組合指定

# (有)イナバ葬祭センター

(メモリアルギフト)

(通夜場・告別式場)

冠婚葬祭のパートナー

有限会社 セレモニーサービス鳥取

セレモニーホールとっとり

式典設営・祝、弔りース花輪・祝、弔生花・粗供養品  
会葬礼状・病院宅送・宮型霊柩車・洋型霊柩車・写真  
バット葬祭・送迎用マイクロバス

鳥取市安長(千代テニスコート前通り) ☎24-3215(代)  
フリーダイヤル 0120-24-3215 FAX24-3979

●葬儀無料相談●=お気軽にご一報下さい=☎0120-24-3215



### 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射

平成8年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下表の日程で行います。

狂犬病予防注射は、毎年一回必ず受けなければなりません。登録については、平成7年度中に登録した犬は不要となりました。飼い犬は、手数料とはがき、印鑑を持って時間までに近くの会場に連れてきて下さい。

料金 7年度に登録されていない生後91日以上の飼い犬/登録と予防注射手数料5830円▽7年度に登録された飼い犬/予防注射手数料2830円(※表示シールは別途80円が必要です)

なお、注射接種時に暴れる犬が多くなりますので、必ず押さえることのできる飼い主が連れてきて下さい。

飼い犬の死亡や住所変更などの場合は、健康対策課(市役所内線2492)または東部健康福祉センター(☎2215162)へ。また、飼えなくなった犬は、毎月第3水曜日に地区公民館で引き取りますので、前日までに健康対策または東部健康福祉センターへ連絡して下さい。(月)金曜日は、同センターで引き取ることができます)

### 平成8年度飼犬の登録及び狂犬病予防注射日程

月日	注射会場	時	間	月日	注射会場	時	間
4月4日(木)	岩坪公民館	9時30分	9時40分	4月16日(火)	わかば公民館	9時30分	9時45分
4月5日(金)	農協神戸支店	10時00分	10時10分	4月17日(水)	津ノ井地区公民館	10時10分	10時40分
4月8日(月)	下砂見公民館	10時30分	10時40分	4月18日(木)	米里地区公民館	11時10分	11時30分
4月9日(火)	大和地区公民館	11時00分	11時15分	4月19日(金)	面影地区公民館	9時30分	10時00分
4月10日(水)	湖南地区公民館	9時30分	10時00分	4月21日(日)	大杉2地区公民館	10時30分	11時10分
4月11日(木)	農協大郷支店	10時15分	10時30分	4月22日(月)	岩倉地区公民館	9時30分	10時20分
4月12日(金)	松保地区公民館	10時50分	11時20分	4月23日(火)	稲葉山地区公民館	10時50分	11時20分
4月15日(月)	明治地区公民館	9時30分	9時45分	4月24日(水)	東郷地区公民館	9時30分	9時50分
	豊実地区公民館	10時10分	10時25分	4月25日(木)	大正地区公民館	10時10分	10時30分
	西里仁公民館	10時50分	11時10分	4月26日(金)	古海隣保館	10時50分	11時15分
	城北地区公民館	9時30分	10時20分		鳥取市役所	9時00分	11時30分
	浜坂地区公民館	10時40分	11時30分		美穂地区公民館	9時30分	9時50分
	東吉成公民館	9時30分	9時50分		下味野隣保館	10時10分	10時30分
	南雲山公民館	10時00分	10時30分		美萩野1丁目集会所	11時10分	11時30分
	大覚寺公民館	10時50分	11時10分		末恒地区公民館	9時30分	10時30分
	農協鳥取美保支店	9時30分	10時00分		大森団地集会所	10時50分	11時10分
	中吉成集会所	10時30分	10時50分		修立地区公民館	9時30分	10時00分
	円通寺集会所	9時30分	10時40分		湖山地区公民館	10時20分	11時00分
	国安集会所	10時00分	10時20分		湖山地区公民館	9時30分	10時30分
	東馬場集会所	10時40分	10時50分		富桑隣保館	10時55分	11時20分
	賀露7区公民館	9時30分	9時50分		八幡池スポーツセンター城北体育館	9時30分	9時50分
	賀露漁協おさい会館	10時10分	10時30分		北園ふれあい会館	10時50分	11時30分
	千代水地区公民館	10時50分	11時30分				



33  
国保  
あれこれ

春は卒業、就職のシーズンです。

就職、転職、退職などで国民健康保険の資格に異動があった人は、速やかに保険年金課に届け出を行って下さい。届け出には、保険証、印鑑、資格の異動を証

### 保険証の検認は29日まで!

明する書類などが必要ですが、よく確認してお出かけ下さい。国保に加入しておられる人で、家族のだれかが就職したと保険料は変わりません。するとと思われる人は、その保険加入について会社に相談してみして下さい。なお、社会保険等では、被扶養者が増えることによつて、その会社の健康保険(社会保険等)の被扶養者になれる人があるかもしれません。扶養されるには一定の条件がありますが、該当をお持ち下さい。

期間 3月15日(金)～29日(金) (土曜日、日曜日、祝日は除きます)

時間 午後8時30分～午後5時

場所 市役所玄関ホール (保険年金課)



パイプが詰まったら! 汚れたら!!  
フリーダイヤルで、スグ電話  
0120-281324  
鳥取市湖山町北3-468(0857) 28-1324  
パイプフレンド



土地ですか、建物ですか  
買いたい人も、売りたい人も!

総合不動産

株式会社 湖東商事

鳥取市瓦町351番地 ☎(23) 0481(代)



午後十時、街の安全を守る警察官駐在所。



昨年四月下旬に開所された若葉台警察官駐在所に勤務する中西吉太郎巡査長は、「ここは平穩で安全な所です。今後は小学校の開校にあわせて交通安全や非行防止など児童を守る対策が必要になってくるでしょう」と言われます。



待望の交番設置で  
一層安心な暮らし

一昨年から工事の進められていた、ついでにニュータウンの警察官駐在所の工事が昨年四月に完成し、四月下旬から若葉台警察官駐在所が正

式に業務を開始しています。駐在所に勤務するのは鳥取警察署の中西吉太郎巡査長で前任地は雲山交番です。昨年からは一家五人で駐在所付属の宿舎暮らし。中西さん一家もすでに若葉台住人なのです。ここは治安も良く、以前から安心な街との定評がありましたが、今回の駐在所設置で生活の安全性が一層向上することでしょう。まさに鬼に金棒です。

鳥取市企画部新都市対策課  
地域振興整備公団鳥取都市開発事務所

一キャプテンとっとり講座一  
窓口業務のご案内

春は卒業、入学の季節ですが、人が動くのに伴って、色々な届け出が必要になってきます。たとえば、住所が変わるだけでも市内なら転居、市外なら転入・転出。子どもがいれば転校届けも。「キャプテンとっとり」では、こうした市の窓口業務を案内しています。

とっとり市 120320300

\*\*\*住所異動の手続き方法\*\*\*

1. 転入届(国内)	4. 転出届(国内)
2. 転入届(帰国)	5. 転出届(国外)
3. 転居届	6. 転校手続

転勤などで鳥取に来られた人は、まだ少し寒い日もありますが、気候も良くなったところで、市内の散策はいかがですか。史跡めぐりや自然探索など楽しめると思います。市内の名所旧跡なども紹介していますので、こちらの方もご利用下さい。

とっとり市 120403430

ボランティアを募集!!

わらべ館では、「おもちゃ工房」や「遊ぼうコーナー」の指導をしていただくボランティアを募集しています。土曜日・日曜日・祝祭日を中心としたボランティア活動に参加できる人は、ぜひご応募下さい。(交通費などは実費支給です)



おもちゃ工房：  
たくさんの方で賑わっています

申し込み・問い合わせ先  
わらべ館 (西町3丁目202・☎22-7070)



**尾崎クリニック** 消化器科・内科 肛門科・外科

診療時間  
月・火・水・木・金・土  
午前8時30分～12時30分  
午後3時～6時30分

●往診有  
サンヨーバス停より徒歩5分

鳥取市吉方112-3 ☎24-7877 院長 尾崎行男

耳鼻咽喉科  
**麻木クリニック**

院長 麻木宏栄

■診療時間■  
午前 9:00～12:30  
午後 2:30～6:00  
土曜日は4:00まで  
(日曜日・祝日・木曜午後一休診)

鳥取市松並町2-502-1 ☎(0857)23-3387

印刷 中央印刷株式会社



# とっとり市報

= 合併号 =

## 鳥取市社会福祉協議会

鳥取市富安2丁目104-2 さざんか会館1F  
TEL 24-3180 FAX 24-3022

### 福祉統計 平成8年1月末

鳥取市の人口 ……………145,754人  
65才以上……………22,198人  
高齢化率……………15.2%

ひとり暮らし老人 2,121人 ねたきり老人 273人  
母子世帯 1,158世帯 父子世帯 121世帯  
身体障害者 3,929人 老人クラブ 164クラブ  
こども会 428クラブ

### 市民総参加の地域福祉

鳥取市社会福祉協議会会長

### 安藤道夫

世界の国でも経験したことのない八十年の人生、どう支えていくのか、本当に長生きして良かったと言える築きあげた尊い命、このような課題をかかえ、国も地方も施設や介護の色々の支援等高齢者保健福祉計画を樹立するなど基盤整備が進められています。

一方行政だけでは対応できない福祉、人と人がふれあひ心の通う温かな支えあう地域社会を築くことが求められ、鳥取市社会福祉協議会では、手をとりあ



保健婦による指導

つて共につくる住みよいまちづくりをテーマとし心豊かな「地域福祉」を目ざし、事業に取り組んでおります。

主役は、地域住民であるとの認識も年々深まり、一人ひとりが配食サービス、要援護者を囲むネットワーク業ボランティアとしての役割を担う気運が高まりつつあることは、自分の問題としてとらえ、福祉への理解が芽生えたものと確信しております。平成七年度には地域福祉活動計画を樹立し諸事業を展開していますが、本年度は更にこれらに対応した新しい事業に取組もうとしています。

を進めようとしています。

参加者の状況

や運営体制により月一回から週一回など幅をもたせる。参加も自由で仲間が新たな友達をつれて来たり、気の向かない日は休み、又やめるのも本人の自由とし、場所は町内、部落の公民館、民家やお寺等歩いて集まれるところで、運営は参加する皆さんと市社協のコーディネーター等職員が一体となつて取り組みます。



ボランティア体験学習

二つめとして、福祉教育の推進、住民が進んでボランティアに参加するには体験のできる福祉教育の環境作りが必要です。対象者の枠を、学生、企業、一般へと拡大し、講座の内容を参加しやすいものにします。

今進められている、ティサービス事業(老人、障害者)、ホームヘルプサービス事業等毎日行われている福祉現場で、直接介護に携り、車イスを押して散歩したり、買物のお手伝いや病院への通院の付添い、機能訓練のお手伝い等直接肌でふれる教育を行います。中学生、高校生、大学生、更には公的機関や企業

等幅広く対象として呼びかけていきます。

まだ住民の中には、「施しは受けたくない」、「プライバシー、家、自分の実情を知られたくない」、又ボランティアが恥ずかしい、自分のみずほらしいなど福祉に対する住民の暗いイメージを払拭し、いつでも、だれでも、どこでも「の支えあう心のつながりを深めていきたいものです。住み慣れた地域で楽しく老後を迎えたいのは、誰もの願望であります。

のお年寄りや、高齢者世帯への配食サービス事業等を実施していますが、地域の中にお年寄りが愚痴を言いあつたり、雑談をしたり童謡や唱歌を歌つたり、保育園児や小学校の児童との交流を深め、時には食事をしたり健康管理のため保健婦も訪れる等「ふれあいいいききサロン」として、小地域老人交流の家を設定して楽しい仲間作りの場

高齢社会がひしひしと押し迫っている中で、人とひとが連帯感や共同意識を強め、新しい社会的な結びつきを生み出し、お年寄りや障害を持つ人、幼児などの世話をし、お互いが助け合い豊かで安心して生活できる「住みよいまちづくり」を目指し、市民総参加の福祉活動を推進したいものです。



# “手を取りあって共につくる 住みよいまちづくり”

（鳥取市地域福祉活動計画）

鳥取市社会福祉協議会は、今後平成7年から11年にかけて民間福祉を進めていく上での基本的柱となる「鳥取市地域福祉活動計画」を策定しました。そこでその内、目的と体系図をご紹介します。

## ※目的

従来、社会福祉は、生活困窮者への援助・老人や心身障害者の施設入所などを中心に進められ、社会一般の認識も福祉は「困った人に何かをしてあげる」「福祉は、自分とは関係ない」という考え方が主流でした。

しかし、現在では急速な経済の発展にともなって、社会の構造が大きく変化し、地域社会や家庭の機能、そして生活のあり方や一人ひとりの価値観も変わってきました。

また、高齢社会の到来により、ひとり暮らし老人、ねたきり老人、痴呆性老人などが増加するにしたがって、これまでのような公的扶助や金銭給付では対応できない問題が現れるとともに「誰もが住み慣れた地域で安心して生活し、人間的なぬくもりを感じるまちで生涯をおくる」社会が正常であるとする考え方が、社会意識として認知されるようになってきました。

そのため、福祉に対する従来の概念は大きく変わり、「施設入所や低所得者層の福祉」から「住宅福祉」重視へ移行し「いつでも、どこでも、だれでも」福祉サービスを受けながら地域住民の支えによって生活できる社会環境づくりの実現が求められています。

これに対応していくには、行政の役割は極めて重大です。

しかし、すべての責任を行政だけでは、解決できるものではありません。

そのためには、住民が生活の場として愛着を持っている小地域で住民自身が自主的な活動として共に手を携え互いに支えあっていくことが必要であり、これからは、行政と民間が車の両輪のごとく一体となった取組みが必要です。

市内の全世帯を会員とし、民間の中核的存在である本会が「福祉のまちづくり」を推進することへの期待がますます高まっているのもこのためです。

このような現状の中で、行政と民間で役割を分担しながら、ノーマライゼーションの理念にたち「手を取りあって共につくる住みよいまちづくり」の実現をめざし、総合的・計画的にきめ細やかな福祉施策を実践していくことが重要な課題となっています。

これからの課題に取り組み、市民の福祉ニーズに的確に対応するために本会としても、活動の基盤を一層強化し、ともに生きる幸せに満ちあふれた21世紀の福祉社会の実現をめざし、この計画を策定します。





# ※体 系 図

## 基本目標

## 基本計画

## 目 標

手をとりあつて共につくる住みよいまちづくりをめざして

みんなで福祉への関心を高める

第1節 情報収集の強化

- (1) 福祉ニーズ把握の強化
- (2) 福祉情報の収集強化
- (3) 情報管理
- (4) 福祉情報の提供

第2節 啓発の推進

- (1) 広報啓発の強化

みんなで支えともに暮らす

第1節 福祉教育とボランティアの推進

- (1) 福祉教育の推進
- (2) ボランティア活動の推進

第2節 組織化活動の推進

- (1) 地区社会福祉協議会組織・活動の強化
- (2) とり組組織員制度の拡大・ニーズの把握
- (3) 当事者組織の育成

みんなで住み慣れた地域で安心して暮らす

第1節 在宅福祉の推進

- (1) 在宅福祉サービスの推進
- (2) 在宅福祉ネットワークづくりの推進
- (3) 相談・予防機能の充実
- (4) 関係機関等との協働体制の強化

みんなで実現させるためには

第1節 組織・財政面の強化

- (1) 組織の拡充
- (2) 事務局体制の強化
- (3) 財源の確保



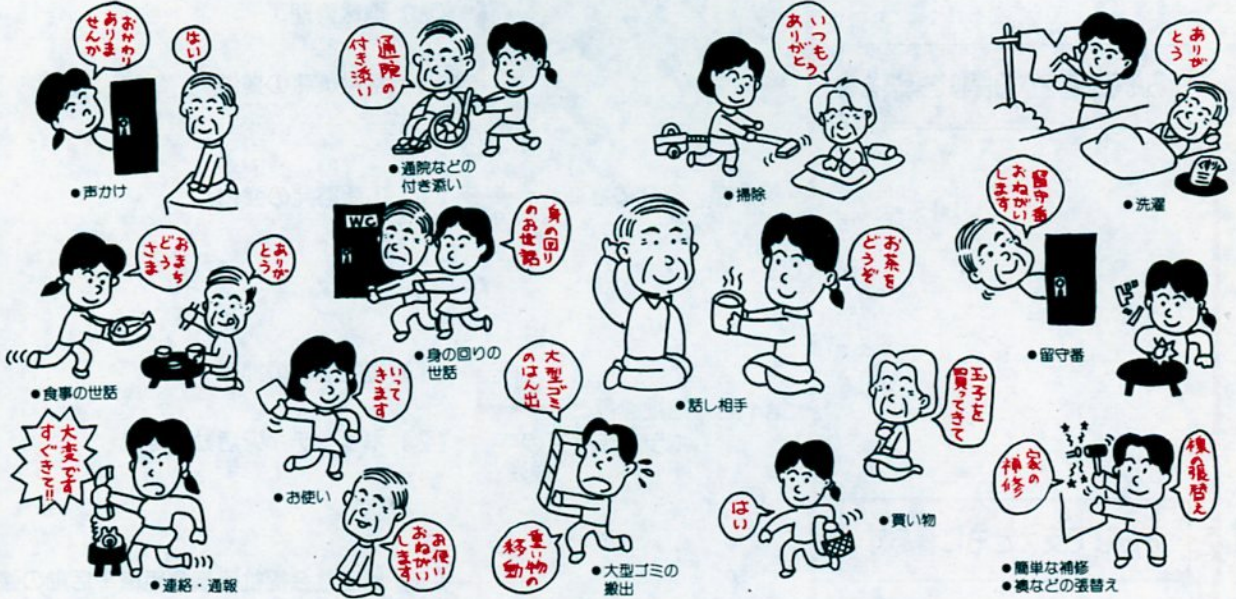
# "支えあうたしかな手" 二小地域ネットワークの現状二

みなさんの地域の中には、ひとりぐらし老人・ねたきり老人・高齢者夫婦世帯・重度心身障害者など何らかの援助を必要とする方々が沢山おられます。

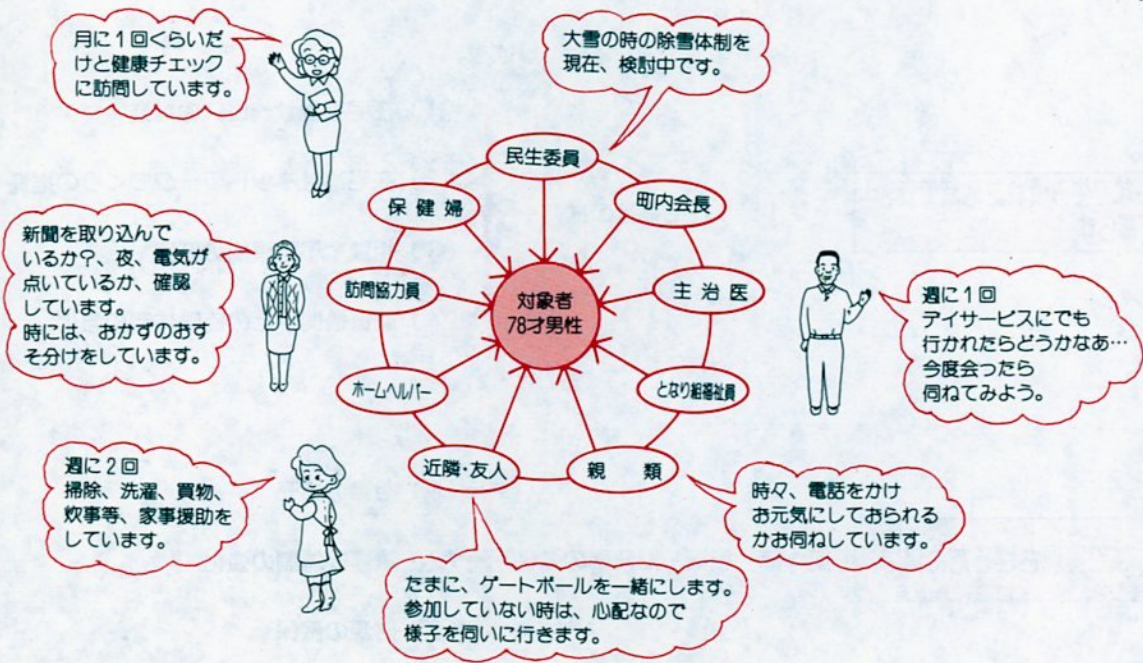
このような方々を対象として、近隣ボランティア・となり組福祉員・愛の訪問協力員・町内会長・民生委員さらにホームヘルパー・保健婦・医師・親類などでネットを作り地域住民ボランティアと関係機関が密に関係を取りながら対象者ができるだけ住み慣れた地域で安心して生活できるように見守り体制を作ったり、また様々な問題の早期発見や早期解決を図ることを目的として、この事業を実施しております。

ネットワークってどんなこと？

ちっとも難しいことではないのです。身近にあるこんな援助でいいんです。



『この対象者の方は、数年前、妻と死別し、その後一人で、頑張って生活をしておられます。しかし、年々体力も減退し、高令になってきたので、地区の担当民生委員さんを中心としてネットを組むよう近隣住民の方々に呼びかけました。』



現在、市民の方々の協力により事業がすすめられ、着々と小ネットが作られています。その中で、一つ事例を紹介しましょう。

皆さんも、ネットの一員として声がかかった時は、ご協力をよろしく願います。



# ご協力ありがとうございました

## 〈赤い羽根共同募金〉

昨年、みなさまからご協力いただいた共同募金は総額、26,211,184円でした。  
この募金は、食事サービス事業、ボランティアの育成、遊び場整備事業、その他地域福祉の推進等にに使わせていただいています。  
どうもありがとうございました。

戸別募金	18,279,428円
法人募金	4,232,700円
街頭募金	1,075,069円
学校募金	1,207,051円
職域募金	1,248,636円
テレカ募金	168,300円
合計	26,211,184円

## 〈歳末たすけあい募金〉

### ♡ 義 援 金 ♡

### 平成7年度歳末たすけあい募金内訳表

#### 寄付者(敬称略・順不同)

鳥取市働く婦人の家利用者協議会	60,000円
匿名	101,000円
匿名	2,000円
遷喬地区婦人会 会長 中垣富江	394,680円
鳥取市連合婦人会 会長 井関伸子	167,100円
立正佼成会、鳥取教会	70,000円
やまこう建設株式会社	100,000円
智頭街道商店街振興組合 山田弘	32,927円
橋本忠義(卯垣156-14)	3,000円
歳末たすけあい知名人職域余芸大会	1,531,534円
鳥取商工会議所婦人会 会長 吉岡美根子	100,000円
グッドヒル労働組合	100,953円
鳥取市いなば農業協同組合鳥取支店婦人部	200,000円
鳥取市環境事業公社互助金	101,316円
わかば保育園	8,087円
めぐみ保育園	30,000円
立正佼成会鳥取教会教会長 山本宜亮	14,270円
北陽株式会社謝恩忘年金出席者一同	345,500円
倉吉念法寺婦人部 嶋佳寿子	56,300円
藤井尋因	10,000円
ひかり保育園	18,000円
匿名	5,000円
鳥取信用金庫ヤングコア「年末愛の募金」	117,911円
鳥取市立病院東病棟西病棟一同	25,300円
大晃会クリスマスパーティーチャリティ金 奥谷忠昭	21,318円
巖流太鼓	5,000円
合計	3,621,196円



歳末たすけあい運動は、昨年12月1日から31日までの1ヶ月間、共同募金活動の一環として、「地域でささえあうあったかいお正月」をスローガンに実施され、左記の各団体企業、個人の方々の善意により、沢山の義援金(品)をお寄せいただきました。

これらの金品は、ねたきり老人、ひとりぐらし老人、在宅心身障害児(者)、精神薄弱者、精神障害者、母子父子世帯の方々等への在宅福祉活動のために配分させていただきました。

### ♡ 見 舞 品 ♡

羽毛肌ふとん100枚	匿名
正月用㊄飾り150個	東郷地区老人クラブ

## 平成8年度 趣味の教室各及び定員

教室名	例 会 日	講 師 名	内 容	定員	開催場所
囲 碁	毎月第1木曜日 午前9時30分より		・月例大会	80	さざんか会館
将 棋	毎月第1金曜日 午前9時30分より		・月例大会	30	さざんか会館
書 道	毎月第2・4火曜日 午後1時00分より	仲田昭子(23-8105) 湯所1丁目520	・作品展出品	60	勤労者総合福祉センター
民 謡	毎月第2・4木曜日 午後1時30分より	岸野菊江(27-4154) 富安2丁目146	・山陰の民謡・日本の民謡・発表会開催	50	さざんか会館
手工芸	毎月第1・3水曜日 午後1時00分より	藤田滝枝(24-2727) 滝山464-12	・編み物	40	さざんか会館
園 芸	毎月第2・4水曜日 午後1時00分より	鶴賀忠雄(23-0466) 大橋332	・盆栽	40	さざんか会館
いけば花	毎月第2・4水曜日 午前9時30分より 午後1時00分より	飯田幸子(22-7003) 吉方町2丁目368	・池坊・作品展出品	30 20	さざんか会館
謡 曲	毎月第1・3金曜日 午後1時30分より	山名常夫(23-0601) 戒町102	・喜多流	35	さざんか会館
おどろ	毎月第1・3月曜日 午後1時30分より	若柳景夕(51-8050) 杉崎139	・若柳流	30	さざんか会館
日本画	毎月第2・4火曜日 午前9時30分より	萩原稲栄(24-6685) 今町2丁目312	・作品展出品	30	さざんか会館
短 歌	毎月第2・4月曜日 午後1時30分より	村沢徳市(23-6824) 江津170-3	・作品展出品・文集発刊	30	さざんか会館
俳 句	毎月第1火曜日 午後1時30分より	桔梗さちかう(23-2436) 立川町1丁目45	・作品展出品・文集発刊	40	さざんか会館
陶 芸	毎月6回 午後1時30分より	山本勝次(23-0238) 片原1丁目101	・作品展出品 (チャリティーマザー)	40	福祉文化会館
表 装	毎月第2・4月曜日 第2・4火曜日 午後1時30分より	(上級) (初級)	・作品展出品	50 30	さざんか会館
詩 吟	毎月第1・3月曜日 午前9時30分より	沢田澄子(23-5138) 行徳2丁目474	・神心流	30	さざんか会館

## 趣味の教室会員募集

平成八年三月十八日より三月三十一日の間、鳥取市に居住する六十歳以上の人を対象に趣味の教室会員募集を行います。入会は、原則として、一人一教室ただし、定員に満たない教室には、入会することができず、各教室名・定例日等は、次の表のとおりです。  
入会希望の方は、三〇〇〇円をそえて鳥取市社会福祉協議会へお申し込み下さい。  
なお、定員になり次第㊄切らせていただきます。





# 心温まる多くの「ご寄付をいただき、ありがとうございました。」

このご寄付は、地域における住民福祉の向上をはかるため貴重な財源として役立たせていただいております。  
(敬称略)

自 平成七年二月十六日  
至 平成八年二月二十三日

## 一般寄付



ジャスコ鳥取店(二件)、吉田久雄(二件)、千宝会代表米谷美代子(三件)、日本海力ラオケグループ代表山崎八千子(二件)、佐々木政子、波多野彰、NTT鳥取支店、井関久江、奥田悦子、墨鳥書道会代表田中螢園、株式会社興洋工務店葉狩隆義、東郷むつみ会、MK歌謡研究会会主川戸松枝、有限会社F-T岩見人司、連合会長木下香蓮、濱部翠、村さ来鳥取中央店、鳥取茶道連合会代表八村輝夫、株式会社懸樋工務店、鳥取山草同好会五百川酷史、国安女性部、花虎世話人会、栗山虎蔵、池原清子、老人福祉センター手工芸グループ

ブ、中居理容所、鳥取ちぎり絵サークル代表赤木等子、老人福祉センター楽焼グループ、川戸松枝、蔵本紀代子

〔福祉機器寄贈〕

○鳥取いなばライオネスクラブ  
〓綿菓子製造機1台 ○農林中央金庫鳥取事務所〓車イス10台  
○ピックパーン鳥取安長店〓安寿シャワーイス5台 ○愛進堂〓ピアノ1台 ○鳥取三洋電機労働組合〓電動ギヤーシベット2台 ○岡本義三〓車イス1台

## 香典返し寄付

(二月) 太田忠誠、西川勲、吉

田誠五、神崎隆行、中田花子、後藤恒夫、谷本幸司、志水俊治  
(三月) 博田利明、安田喜八郎、吉田梅雄、伊藤彰彦、山内徳治、倉元義人、中嶋実、横山昌紀、山田睦、小林憲之、懸樋哲史、尾田和雄、前田明、米野仁人

公夫、西村百合子、山部生一、伊藤文雄、伊藤敦子、中川永就、潮巽市  
(十一月) 鳥飼弘文、小柴正人、山本澄子、国政孝、本城美貴彦、桂剛一、田中幸夫、加藤辰宏、福田陽子、田端安次郎、竹村聡恵、前川かつ、横山英雄、坂根孝志、吉澤利秀、吉田博、西尾嘉子、森原博美

(四月) 黒坂静子、外池美代子、上田英三子、金田伊八郎、山本桂一、山本重夫、橋田則彦、原田今日子、勝部博徳、須村正義、遠藤嘉暉、佐々木貞一、近藤真人、徳田祐三、奥田隆治、坂本幸一、横田桂子  
(五月) 箕嶋隆夫、大西美保子、森本瑞記、有本宏、山崎喜美子、小谷邦夫、岡田静夫、森本毅、岩成勲、西尾吉兵衛、石田信行、石田啓子、橋尾義宜、中尾洋子、山田浩司

(十二月) 池上ます子、高木良子、黒田孝雄、漆原明、岩永明子、雅之、若林健、前田稔、太田垣政典、臼井美穂、米山正和、中村淑子、有吉愛一郎、平井静子、福本花江、山本誠一、山根善政、石田廣志

(六月) 中村仙一郎、野口日出也、川上繁、足利花枝、中江明、橋尾泰博、松本秀憲、竹間規  
(七月) 浦島敬次郎、田村勝美、澤田秀男  
(八月) 田中芳恵、岡本隆次、田中一義、新保恭子、荒尾修、田村竹治、奥平豊子、北村芳男、谷口透  
(九月) 松本菊枝、星見邦彦、高垣市造、高木久富、下雅意、公夫、藤井哲夫、福本秀樹、齊江勲、森本弘美  
(十月) 大谷豊美、千代西尾道見、麻野哲生、濱吉陽一、岡本

(一月) 南條晴彦、星見美男、吉村雄一、上野勝彦、玉木操、岡松繁、平野勲、米花正司、影井幸実、津澤秀穂  
(二月) 松山幸久、山根幸子、十河敏彦、小早川稔、前田正彦、池原正雄、坂本満智子、安達芳春、海浪昌子、三島春光、勝部好子、木島康昭、山本尚志  
☆☆☆☆☆

## 賛助会員

## 特別賛助会員の

## お願い

平成七年度賛助会員・特別賛

助会員としてご協力いただき厚くお礼申し上げます。  
皆さまから寄せられた会費は、地域の在宅福祉活動を中心とした社会福祉事業に役立たせていただきました。  
社会福祉協議会は、市民の皆さまの善意と協力により、手をとりあつて共につくる住みよいまちづくりをめざして、21世紀に向けての、市民福祉の向上、地域福祉の充実に努めているところであります。  
しかし、増大する事業に要する財源は、年々厳しいものがあります。  
つきましては、出費多端な折とは存じますが、住民福祉の向上のため、賛助会員にご加入いただき、ご支援賜りますようお願いいたします。  
○賛助会員  
年額一〇一千元  
○特別賛助会員  
年額一〇一万元  
平成八年度賛助会員をお願いに、近くなりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。